



Title	条件文における法と時制の分布について一般的スキーマとその具体化の例
Author(s)	三藤, 博
Citation	études françaises. 1990, 25, p. 33-54
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93692
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

条件文における法と時制の分布について 一般的スキーマとその具体化の例

三 藤 博

1. は じ め に

本稿では、条件文について、推論過程の意味論的問題ではなく、そこに現れ得るモダリティーと時、および実際の言語においてそのモダリティーと時とがどのような法や時制によって表されるか、という問題について考えてみたい。まず次節で条件文のモダリティーと時に関する一般的な考察を行って、一つの基本スキーマを提示する。3節と4節では、この基本スキーマが実際の言語においてどのような形で具現化されているかを見る具体例として、それぞれラテン語と現代フランス語の条件文における法と時制の使われ方をこのスキーマを用いて記述する。

2. 条件文のモダリティー・時のシステムについて

本節では、条件文のモダリティーと時のシステムについて、極めて一般的な観点から考察することにする。いわば条件文におけるモダリティーと時の様々な可能性について、しばらく個々の自然言語を離れて抽象的に検討してみたい。ただし、以下の議論においては、条件文の最も基本的なパターン (1) で、

- (1) Si P, Q. (ただし Si は仮定を表す接続詞、例えば英語なら if, 日本語なら “ならば” など。)

P と Q との時が同一の場合に考察の対象を限定する。これはもちろん何ら本質的な限定ではない。P と Q との時が異なる (2) のような場合は、単に以下の議論の二次的なヴァリエーションに過ぎないので、検討を必要以上に錯綜させないために便宜的にこういう限定を付したものである。

- (2) If John had not met Mary last summer, he would be miserable now to be with all these happy couples.

(もしジョンがこの夏メアリーと出会っていなかったら、今こんなに幸せなカップルに囲まれば惨めな思いをしていたところだ。)

また、条件法の意味論については、ここでは坂原 (1985) の主張する所に従い、通常の場合文と反事実的条件文とに本質的な論理的違いはないものとする。従って、本稿ではこれら二つのタイプの条件文を同次元で統一的に扱っていくことにしたい。

まず、時間を示すごく単純な次の記法を導入する。

- (3) $t_a < t_o < t_p$

ここで、 t_o は発話時を示し、 t_a は発話時より前の時間、 t_p は発話時より後の時間を示す。 t_a や t_p は定項であるが、具体的な値は発話の状況・内容によって決定されるものとする。この記法はもちろん過去・現在・未来を素朴に表したものである。

次に (1) での P のモダリティについて考えてみよう。従来、条件文についてとりわけ論理的な観点から考察した諸論考においては、P が実際に成立しているかどうか、或いは様相論理の枠組みからして $\Diamond P$ と条件文全体の推論 $P \sim Q$ との成立関係を議論する、というアプローチがほとんど

であった。もちろん、こうしたアプローチは、厳密に論理的な体系を構築しようとする場合には当然求められるべきものである。しかし、実際の自然言語において用いられる条件文の分析においては、しかも特に本稿が目指すように、条件文で表現された推論機構そのものではなく、条件文におけるモダリティと時との示され方を分析しようとする場合には、こうした論理的アプローチだけでは不十分であろう。例えば、Comrie (1986) は論理的アプローチを退けた上で、“hypotheticality” (“仮定性”と訳しておく) の強弱 (高低) という概念を導入することによって自然言語の条件文のモダリティを説明できる、と主張している。しかし、Comrie はその論文の中で、“仮定性が高いとは実現の確率が低いことであり、仮定性が低いとは実現の確率が高いことである¹⁾。”と述べており、結局は、事態の実現の可能性の問題に還元するという伝統的アプローチとあまり変わらない見方のように思える。

以上のような議論を踏まえて、本稿ではこの問題を話し手の事態に対する姿勢・態度という観点から考えていくことにしたい。このことは、モダリティという用語の言語学内部での用法からすれば自明の問題設定であると思われるが、従来は様相論理等を用いてモデル・現実世界との対応関係を第一義的に問題としてきたため、こうした観点は、当然のこととして意識されてはいても、明示的に組み込むことが難しかったという側面がある。

そこで、こうした話し手の事態に対する姿勢・態度をここでは“コミットメント”と呼ぶこととし、この“話し手のコミットメント”という観点から条件文内でのモダリティと時とについて考えてみたい。ここで“コミットメント”という概念を持ち出すことによって我々が捉えたいことは、条件文の前件におけるモダリティが、現実世界内または何らかの可能世界内で事態が成立するかないか、或いは、成立の可能性があるかないか、といったことによって決定されるのではなく、前件に述べられている事態

内容に対して話し手がどの程度の距離・関与性をもって捉えているか、ということによって決定される、ということである。

我々の“話し手のコミットメント”という概念、また話し手が事態に対して取る距離・関与性という考え方を更に具体的に説明するために、当然実際の言語の例を挙げなければならないわけであるが、ここで次節での記述を先取りする形で、古典ラテン語の条件文を取り上げたい。というのも、古典ラテン語の条件文において現在・未来に言及する場合の法と時制の用法に、“話し手のコミットメント”という概念の有効性を示す明確な例があると考えるからである。

次節でも記述するとおり、古典ラテン語においては、未来に関わる仮定を挙げる場合に、西洋の多くの近代語のように前件に直説法現在形を用いるのは稀で、通常は直説法未来形または接続法現在形が用いられる。伝統文法では、この場合に直説法未来形を用いる形について *more vivid future conditional*（より鮮明な未来条件文）、接続法現在形を用いる形について *less vivid future conditional*（鮮明でない未来条件文）と呼んで区別している。この二つの未来条件文の例と、前件に直説法現在形が用いられるのはどういう場合かを示す例を（4）に挙げて、“話し手のコミットメント”の例示を続けたい。

(4) 1. *Sanabimur, si volemus.*

(Cicero, *Tusculanae Disputationes*. iii. 13)

(我々がもし望むならば、我々は癒されるであろう。)

2. *Quod si quis deus mihi largiatur,valde recusem.*

(Cato, *De Moribus*. 83)

(もし神がどなたか私にこれを贈ってくれるとしても、私は断固として受取りを拒否するであろう。)

3. *Si tu exercitusque valetis, bene est.*

(Cicero, ad Familiares. v. 2)

(もしあなたと軍隊とが元気であるなら、結構なことです。)

3. は古典ラテン語において前件・後件共に直説法現在形におかれた文の典型例として多くの伝統文法に挙げられている文である。これは手紙の決り文句に近い文なのであるが、ここで Cicero が行っているのは仮定や推論といったことではなく、手紙の相手とその軍勢は多分無事に過ごしているであろう、という期待の表明である。つまり、前件で言われている内容に対する書き手による強い“コミットメント”が存在しているわけである。

1. と 2. の違いについても同様である。1. では前件・後件共に直説法未来形、2. では共に接続法現在形が用いられている。この違いは、1. の場合には“望んで癒される”という言明内容に関して話し手は強い感情を持って距離を置かず述べているのに対し、2. では“どの神かから贈り物を受ける”という事態が、話し手から見て関心の外、むしろ有難迷惑なこととして述べられている、つまり我々の用語法で言う所の“話し手のコミットメント”が事態そのものの実現に対するものではなく、“そういうこともあるかも知れないが…”といった程度のものに過ぎないわけである。

以上の議論から分かるとおり、単に命題内容の真偽・その実現の可能性の有無ではなく、話し手と命題内容との関与性、ということを考えると、(5) に示す 3 通りの可能性が考えられる。

- (5) 1. 話し手が P が実現することにコミットしている場合
- 2. 話し手が P の実現についても非実現についても特にコミットしていない場合
- 3. 話し手が P が実現しないことにコミットしている場合

(4) の例に当てはめて言うと、(4-1) と (4-3) が 1. に相当し、(4-2) は 2. に当ることになる。

以下の議論のために、(5) のおのおの場合に対して (6) に示す記法を導入しておこう。

- (6) 1. $\text{commit}(S, P)$
2. $\sim\text{commit}(S, P) \wedge \sim\text{commit}(S, \sim P)$
3. $\text{commit}(S, P)$
S は話し手を示す

つまり 2. の場合には、P の実現に対しても非実現に対しても強いコミットメントは存在せず、実現の可能性を承認する、という程度の“弱い”関与性しか認められていないわけである。さらに用語法を西洋古典語の伝統文法から借用して、(6) の1-3を、以下では順に *realis*, *potentialis*, *irrealis* と呼ぶことにしたい。ただし、これらの語は、本稿ではあくまでも (6) の1-3に対する名称として使用するものとし、例えば *realis* に対して“事実である”というような解釈は、少なくとも直接には生じないものとしておく。

ただし、Comiré (1986) を初めとして多くの論者が指摘しているように、この3つの分類は戴然としたものではない。ことに、2. の *potentialis* の場合は、上の定義からも直ちに見られる通り極めて当然のことながら、実現の可能性に関する話し手のコミットメントに大きな程度差があり得ることになる。話し手が P の実現の可能性が高いと判断している場合には1. の *realis* に近づき、逆に実現の可能性は殆どないと判断している場合には3. の *irrealis* と区別できにくくなる。つまり、*potentialis* は *realis* と *irrealis* との中間に段階差を持って存在しているのであり、このことか

らこの分類自体の不安定さ、または視点を変えて言えばダイナミズムが生じてくるのである。

ここで、(5)に示した分類に(3)の時間による区分を組み込んでみると、可能性としては(7)に示す9通りが生じ得ることとなる。ただし、6-2に対応する“弱い”コミットメントの場合について、6-2に示した記法は煩雑に過ぎるため、あくまでも便宜上の措置として以下では $\Diamond P$ の記号で示していくことにする。従って以下では $\Diamond P$ とは $\sim \text{commit}(S, P) \wedge \sim \text{commit}(S, \sim P)$ の略記法と考えて頂きたい。

(7)	t_a	t_o	t_p
P	1	2	3
$\Diamond P$	4	5	6
$\sim P$	7	8	9

1. $P \rightarrow Q / \text{commit}(S, P \text{ at } t_a)$

2. $P \rightarrow Q / \text{commit}(S, P \text{ at } t_o)$

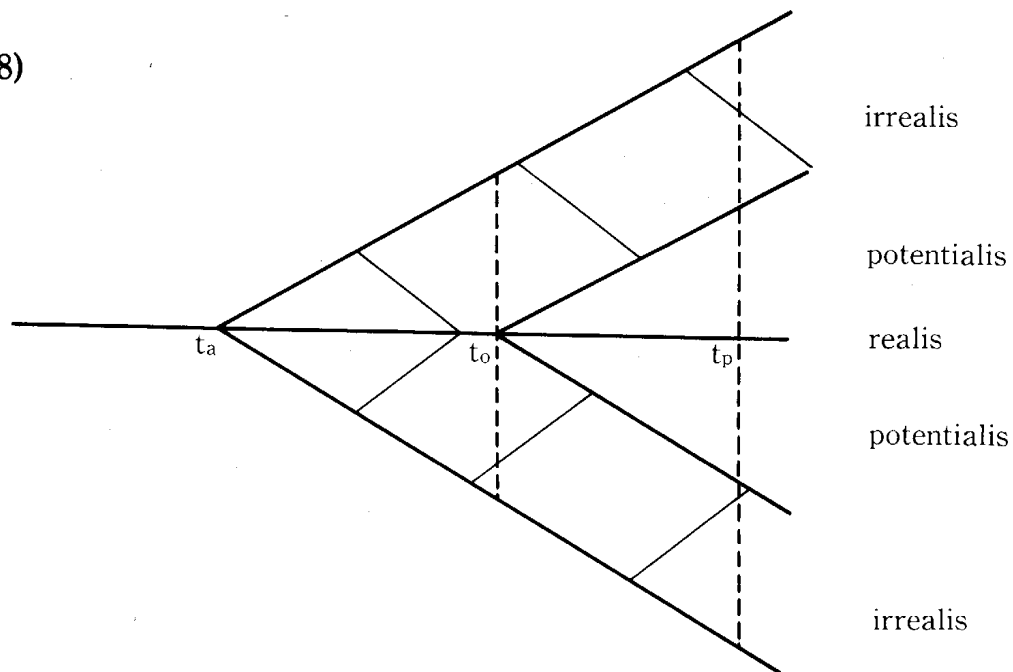
3. $P \rightarrow Q / \text{commit}(S, P \text{ at } t_p)$

以下同様

もちろん(7)は単に機械的に可能性を列挙したものに過ぎず、更に細かく検討する必要がある。

そこで、次のような図式を考えて、この上に上記の可能性を配置することを考える。

(8)



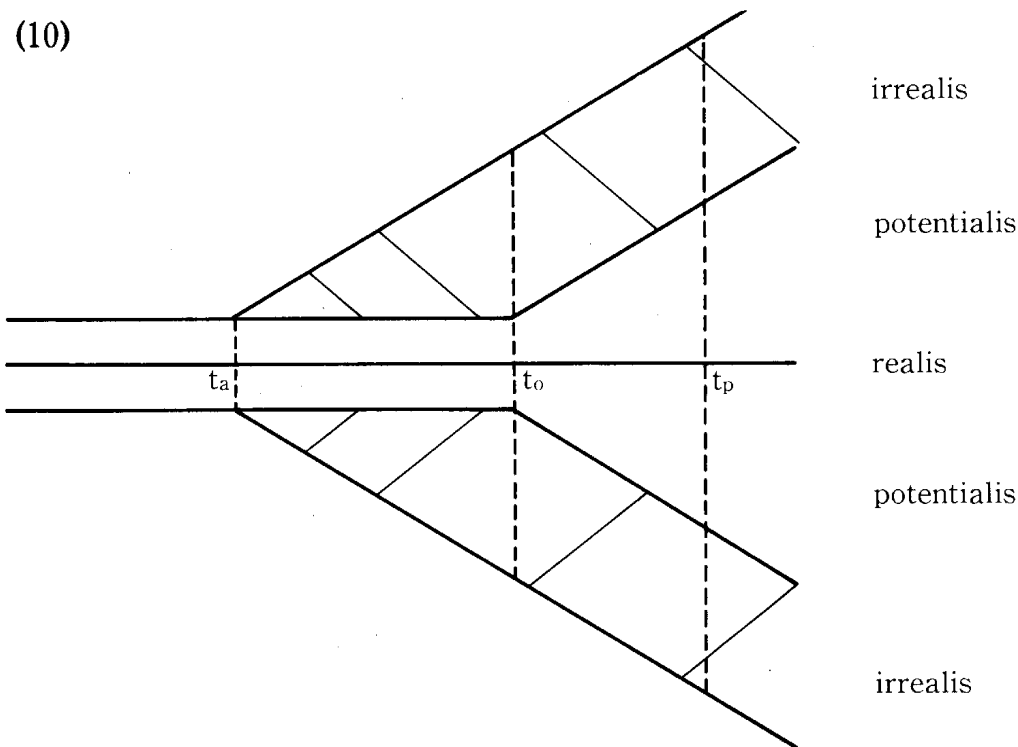
中心の直線は、 t_o までは現実（実際に起こったこと）を示し、 t_o 以降は話し手による事態の未来へ向けての自然な投射を示すものとする。すなわち、6-3の場合を t_o より右側のこの線上で表すものとしよう。

この図式で最も強調しておきたいことは、**irrealis** の3つの場合の配置についてである。**irrealis** は斜線で示した部分で表されるが、6-7から6-9までのいずれの場合も t_o からの分岐の範囲の外に配置される、すなわち、ことに t_o と t_p における **irrealis** に関しては t_a からの分岐範囲内に配置される、という点である。このことは、以下で自然言語における反事実的条件文の時制の問題を考察する際に本質的に重要となってくるので、ここで(9)として言明しておくことにする。

(9) t_o と t_p における **irrealis** は、 t_o からの分岐の範囲外、 t_a からの分岐の範囲内に配置される。

次に、(8) では、6-1と6-4、6-2と6-5とを区別することができない、という問題点がある。これらの違いは、基本的には、過去または現在の事態に

関して、話し手がはっきりと事実と知っているかそうでないかの差が一つあり、また Comrie (1986) が言うような仮定性の問題も含まれていると考えられるので、このことを図式に表示できるように、(8) を少し修正して (10) のようにしておこう。



中央の直線については (8) の場合と同じであるが、 t_o 以前について幅を持たせることにより、話したが事実性にコミットしている場合（すなわち7-1と7-2）と、事実性を完全に否定はしないがコミットの度合いが弱い場合（すなわち7-4と7-5）とを区別することができる。

このように、条件文に現れ得る話し手による様々なモダリティ・時の上の区別の可能性について、スキーマ (10) によって一応全て図式的に表示できるようになった。そこで、我々はこのスキーマを自然言語の条件文のタイポロジーのための最も一般的な分類基準として用いていくことができよう。ことに、明確な時制体系を備えた言語については、(10) の各配置に対してどのような時制が対応するのかを決定していけばよいわけである

が、その際に、(10) 自体が一定程度の説明力を持っていると考えることができよう。すなわち、実際に自然言語において形態的に明示されている区別（例えば動詞の活用語尾等によって）は、このスキーマの中で隣接（上下または左右に）している区別のいくつかを中和 (neutralize) した体系をなしているものと考えることができるわけである。

例えば、上にも述べたように、potentialis と realis, potentialis と irrealis とは共に優れて連続的な性格を持っている。つまり realis と irrealis とは potentialis の極限的な一場合に過ぎないとも言えるわけであるから、実際に自然言語においてこれらの区別が共に中和されたような体系をなしている可能性も充分考えられるのである。この場合には (11) のシステムが得られる。

(11)	t_a	t_o	t_p
P, $\Diamond$ P	1	2	3
$\Diamond$ P, $\sim$ P	4	5	6
1. commit (S, P at t_a) $\vee$ $\sim$ commit (S, $\sim$ P at t_a)			
4. commit (S, $\sim$ P at t_a) $\vee$ $\sim$ commit (S, P at t_a)			
その他は時刻定数が異なるだけ			

ここで、上記の 1. と 4. の定式が、(6) に挙げたおのこの定義から導かれることに注意しておこう。すなわち、(11-1) を例にとると、(6) によれば次のように書けることになる。

$$(12) \text{ commit (S, P at } t_a) \vee (\sim \text{commit (S, P at } t_a) \wedge \sim \text{commit (S, } \sim \text{P at } t_a))$$

(12) について連言と選言との間の分配律を適用し、その結果の第 1 項が

恒真であることに注意すれば, (11-1) に示した定式が導かれるわけである。このようにして得られる (11-1) は, 上述の中和が起こった場合のコミットメントのあり方を適切に示していると思われる。(11-4) についても全く同様である。次に, (11) において更に t_0 と t_p の区別が中和される可能性がある。自然言語において現在と未来とを特に区別せず, 両者を一つにして過去と対立させることは多く見られるところである。例えば, 日本語も基本的にはこのような言語であると考えられる²⁾。この中和が見られる場合には, (13) のようなスキーマとなろう。

(13)	t_a	$t_0 \vee t_p$
$P, \Diamond P$	1	2
$\Diamond P, \sim P$	3	4
1. $\text{commit}(S, P \text{ at } t_a) \vee \sim \text{commit}(S, \sim P \text{ at } t_a)$		
以下同様		

時間の分類に関して, (7) のように $t_a/t_0/t_p$ の 3 項を対立させる体系を a-0-p タイプ, (13) のように t_a と $t_0 \vee t_p$ との 2 項を対立させるタイプを a-b タイプ ($t_0 \vee t_p$ を全く便宜的に t_p とした) と呼ぶことにする。

これら以外にも, (7) の体系において中和が部分的な位置で起こる可能性ももちろん残されている。実際, 古典ラテン語ではこのような部分的中和が観察されるのであるが, このことは次節で詳しく見ることにする。

以上見てきたように, 条件文のモダリティと時とに関する一般的スキーマとして (10) を提示した。言うまでもなく, このスキーマ自体は, ことに (8) のような図式の場合には, 時間論理を扱った文献でしばしば見かけられるものである。我々の本稿における企図は, (10) を世界のあり方であるとか, 可能世界の展開の図としてではなく, 条件文における話し手のコミットメントのあり方を表示する概念図として用いていこう, という

所にあるのである。

3. 古典ラテン語の条件文における法と時制の現れ方

本節では、前節で提示した条件文のモダリティー・時に関する一般的システムによって、いかに自然言語の条件文における法と時制との使われ方を的確に把握できるかの一つの具体例として、古典ラテン語の条件文を取り上げ、伝統文法の細部にわたる記述が前節のシステムによってどのように簡潔に見通せるかを示したい。

我々の前節での枠組みから見ると、古典ラテン語の条件文における法の使い分けについて、(14) のような簡潔な言明が可能となる。

- (14) 古典ラテン語の条件文においては、前件・後件ともに、スキーマ (10) に基づいて次のような基準で法が選ばれる。

中央の直線上……………直説法が用いられる

それ以外の全域……………接続法が用いられる

次に、時制の用法についても (15) のように極めて明快な言明ができる。

- (15) 古典ラテン語の条件文においては、前件・後件ともに、スキーマ (10) に基づいて次のような基準で時制が選ばれる。

中央の直線上……………a-0-p タイプ

それ以外の全域……………a-b タイプ

(14) と (15) とを組合せることにより、(7) をベースにした条件文の法・時制のスキーマは、古典ラテン語においては (16) のようになる。下に実際に用いられる法と時制を示す。

(16)	t_a	t_o	t_p
P	1	2	3
$\Diamond P$	4		5
$\sim P$	6		4

1. si (直説法未完了過去), (直説法未完了過去).
2. si (直説法現在), (直説法現在).
3. si (直説法未来), (直説法未来).
4. si (接続法未完了過去), (接続法未完了過去).
5. si (接続法現在), (接続法現在).
6. si (接続法過去完了), (接続法過去完了).

(16) に関していくつか付言しておきたい。

まず、本稿冒頭で述べた同時性に関する限定を想起して頂きたい。前件と後件との間での視点の移動により、様々な時制の組合せが考えられるが、それらは上述のとおり (16) を基本としたヴァリエーションである。

次に、古典ラテン語では各時制に対応して完了／未完了のアスペクト対立が存在している。従って、(16) に挙げた中のいくつかの場合については完了形のヴァリエーションが可能となる。例えば 1. において前件に言われる命題内容の完了性を強調しようとする場合には si (直説法現在完了), (直説法現在). という形が用いられるわけである。条件文の中のアスペクトの問題については、少なくとも古典ラテン語に関してはこのコメントで充分であると思われる³⁾。

更に、古典ラテン語の伝統文法においては、commit (S, P) つまり realis の場合に、一般的条件文 (general conditionals) と個別的条件文 (particular conditionals) とが区別されるのが普通である。一般的条件とは、いわば属性に対する条件文であって、前件で示される属性・事態が成立する場合にはいつでも後件が成立することを主張するタイプのものである。法と時制

に関しては、基本的には両者の間に大きな違いはなく、(16) が両者に妥当するのであるが、一般的条件文についてのみ用いられる形式が2つ存在している。それが(17)に示すものである。

(17) 1. 一般的条件文の t_b において

主語が2人称単数の時に限って、前件に接続法現在形を用いることによって、内容の“一般的”妥当性を強調することができる。

2. 一般的条件文の t_a において

自体が繰り返して起こったこと、または慣習的に起こっていたことを特に強調するために、前件に接続法未完了過去または接続法過去完了が用いられる。いわゆる、*iterative subjunctive*。ただし、この用法は黄金期の作家たちには殆ど見られず、*Livius* の頃から見られるようになる。

それぞれの例を、*Ernout, A. et F. Thomas (1953)* から一例ずつ挙げておく。

(18) 1. *Vita humana prope uti ferrum est: si exerceas, conteritur; si non exerceas, tamen robigo interficit.*

(Cato, de Moribus)

(人間の命は鉄によく似ている。使い込んでいるとすり減ってくるが、かといって使わないでおいてもやはり錆びついてしまうのだ。)

2. *Accusatores, si facultas incideret, poenis adficiabantur.*

(Tacitus, Annales. vi. 30)

((常習的) 告発者達は機会さえあれば罰せられたものである。)

18-1で *exerceas* は動詞 *exerceo* (よく使う) の接続法現在 2 人称単数形であり、18-2の *incideret* は動詞 *incido* (生じる) の接続法未完了過去形である。そしていずれの場合も、後件は直説法で述べられている。

このうち 1. に見られる接続法現在形の使用は、我々のスキーマ (16-5) の場合に当たると考えて差し支えあるまい。伝統文法も通常この用法を *potential* と結びつけて説明している⁴⁾。問題となるのは 2. における接続法の使用である。この例文は、告発者達を罰し得る機会ができた時には必ずそれを実行に移した、ということを述べているのであり、実際にしばしば罰せられたことは書き手にもはっきりと意識されている、否むしろ、実際にしばしば罰せられたのだ、ということをまさに主張しようとしている文である。従って、我々のスキーマから言えば、明らかに *commit* (S, P) の場合に相当し、前件には直説法未完了過去が用いられることを予測する。こうした接続法の用法については、属性的な記述を表す条件文の一般論の中で考えていく必要があると思われるので、今後我々の枠組みを発展させていく際の研究課題としたい。

ここで、通時的変化について考えていくことにしたい⁵⁾。(16) で示したのは古典ラテン語の黄金期とされる *Cicero* や *Caesar* の散文における整然と規範化された用法である。ラテン語の長い歴史の中でこの用法にいくつかの変化が起こってきたことが、伝統文法の文典によって指摘されてきている。そうした変化の中で本稿の目指す一般理論との関連で極めて注目されるのが、16-4と16-6の *irrealis* の場合に対する時制の使われ方である。

古い時期のラテン語 (*early Latin*) においては、伝統文法の記述を我々の前節の一般的枠組みから整理し直して言うなら、(19) の示すとおり、◇P と ~P との対立が中和されたシステムを構成していたと考えられる。

(19)	t_a	t_o	t_p
P	1	2	3
◇P, ~P	4	5	

1. から 3. は (16) と同じ
4. si (接続法未完了過去), (接続法未完了過去).
5. si (接続法現在), (接続法現在).

4. の例としては Plautus の喜劇 *Aulularia* の第472行がある。

(20) *deos credo voluisse; nam ni vellent, non fieret, scio.* (Pl. Av. 742)

(神々が望まれたことに違いはありますまい。というのも、私は確信しているのですが、もし神々がそのように望まれなかったなら、そうはなっていなかったことでしょうからね。)

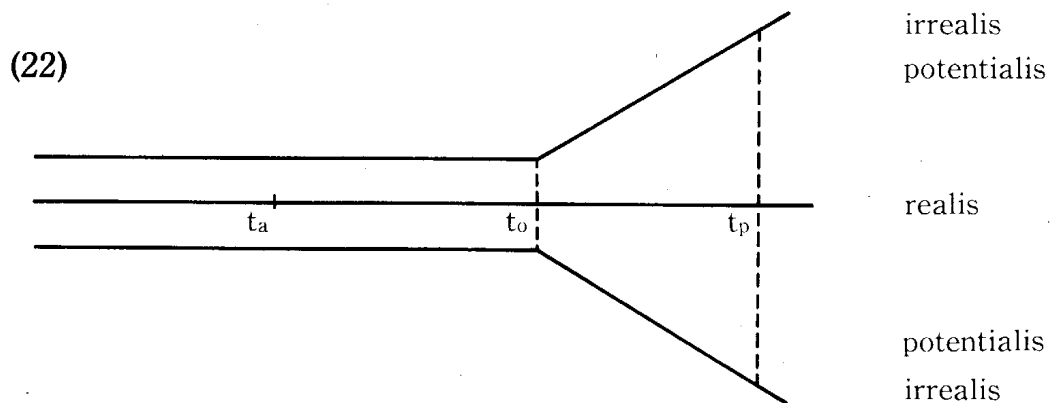
(20) において, *vellent, fieret* は, それぞれ動詞 *volo* (望む), *fio* (なる) の接続法未完了過去形であり, *voluisse* (*volo* の不定法完了形で, ここでは *credo* (私は信じる) の中の間接話法で過去を示す) から分かる通り, また文脈によっても, 過去の時点における神々の意志について語られていることは明らかである。5. の例は多く見られるが, ここでは同じ Plautus による喜劇 *Menaechmi* の第640行を挙げておこう。

(21) *Me rogas? Pol haud rogem te, si sciam.* (Pl. Me. 640)

(—この私にお聞きかい。—へん, もし俺が知ってたら, おまえにきくわけないだろう。)

これは夫婦動詞のやりとりなのであるが, *rogem, sciam* は, それぞれ動詞 *rogo* (尋ねる), *scio* (知る) の接続法現在形である。

こうした古い時期のラテン語における条件文の法と時制のシステムは、(19) に示したとおり、前節で提示した基本スキーマ (10) のうち、*potentialis* の部分と *irrealis* の部分との対立が中和されたシステムであった。これは、(10) の外側の斜線域が存在しない (22) のスキーマで表される。



このシステムから (16) のシステムへと歴史的に徐々に移行していったものと考えられるわけであるが、その際に、前節で提示した我々の一般的スキーマから考えるなら (9) に指摘したメカニズムが強く作用したものと見ることができる。つまり、*irrealis* 条件文の反事実性を明示しようとする場合、すなわち、(22) のスキーマに外側の斜線を付加しようとする場合には、その部分の時制は分岐点にまで遡って、 t_b に対応する *irrealis* 条件文の場合には本来 t_a を表す時制である接続法未完了過去が用いられるようになったものである。

次に、(16) で示される黄金期を経て時代が下がるにつれて、条件文内における接続法過去完了の領域が拡大していくのが観察される。すなわち、16-6だけではなく、16-4に対しても、*si* (接続法過去完了)、(接続法過去完了) の形式が用いられるようになる。こうした一例として Ernout, A. et F. Thomas (1953) はキリスト教護教作家 Arnobius の *Adversus Nationes* (『異教徒駁論』) から次の一節を引用しているが、この作品は紀元 4 世紀のごく早い時期に書かれたと推定されるものである。

(23) *Ipsa denique hiscere si animantia muta potuissent,*

(Arnob, Adv. Nat. 1, 33)

(もし本来言葉を持たない動物達までが言葉を話したすようなことがあれば, ...)

(23) で *potuissent* は動詞 *possum* (できる) の接続法過去完了形である。ただしこの例では、この後に長い前件が続くのであるが、後件の部分では古典期の基準のとおり接続法未完了過去が用いられている。

この仮定は、明らかに *si* (接続法現在), (接続法現在). の代わりに *si* (接続法未完了過去), (接続法未完了過去). が用いられるようになったものと同じダイナミズムが繰り返して現れたものである。

なお、このように、基本的には16-4や16-6の位置に対応していた形式が15-7の位置までその守備範囲を広げていく、という現象は現代の西洋語においても広く観察される所である。例えば英語においては、Comrie (1986) が、Dudman (1983) に言及しつつ、話し手が聞き手は次の水曜日には来られないということをはっきりと知っている場合には、(24-1) よりも (24-2) の方が適切である、と指摘している⁶⁾。

(24) 1. If you came next Wednesday, you would meet Grannie.

(もし君が次の水曜日に来るならおばあさんに会えるんだがね。)

(24) 2. If you had came next Wednesday, you would have met Grannie.

(もし君が次の水曜日に来るんだったらおばあさんに会えるところなんだが。)

また、次節でも見るように、現代の標準的フランス語においても、*t_b* に対

して形式的には過去に対応するようなパターンを用いることができ、その際には、commit (S, ~P) の解釈しかあり得ないことになる。Fauconnier (1984) には (25) の例が挙げられている。

(25) Si Boris était venu demain, Olga aurait été contente.

(もしボリスが明日来るのであったなら、オルガは喜ぶであろうに。)

以上概観してきた通り、前節で提示した一般的スキーマからの様々な中和・分節化の可能性を考えることにより、ラテン語の条件文の形式とその通時的变化のメカニズムが見通しよく整理され得るものとする。

4. 現代フランス語の条件文における法と時制の現れ方

本節では、現代の標準的フランス語の条件文における法と時制の現れ方を、2 節で提示した基本スキーマを基にしてごく簡潔に記述しておこう。

現代フランス語の条件文内での法と時制の分布は、基本スキーマ (10) からのいくつかの中和によって、(26) に示す体系をなしている。

(26)	t_a	t_o	t_p
P, $\Diamond$ P	1	2	3
$\Diamond$ P, $\sim$ P	4		5
$\sim$ P		4	

1. si (直説法半過去), (直説法半過去).
2. si (直説法現在), (直説法現在).
3. si (直説法現在), (直説法未来).
4. si (直説法大過去), (条件法過去).
5. si (直説法半過去), (条件法現在).

つまり、現代フランス語にあっては、*realis* 及び *potentialis* (Comrie (1986) の用語法に従えば、仮定性の低い場合) については、古典ラテン語の場合と異なり、前件については a-b タイプ、後件については a-0-p タイプの体系をとっているわけである。これは例えば現代の標準的英語についても同様である⁷⁾。また、*commit* (S, ~P at t_b) の場合に対する 4. の形式の用法については、前節でも触れた通りである。

5. お わ り に

以上本稿では、条件文のモダリティーと時とに関する最も一般的なスキーマを提示し、個々の自然言語においては、このスキーマの相互に隣接している部分に関して中和が観察されることを見た。従って、どのような位置で中和が行われているかを見ることによって、条件文のモダリティー・時に関するタイポロジーが可能となるわけである。

また、このスキーマに本来的に内在しているメカニズム (9) により、反事実的条件文においては用いられる時制が遡行するというダイナミズムが言語において極めて一般的に起こっていることを、自然な形で捉えられることを主張した。

このダイナミズムは、例えば、ラテン語からロマンス諸語へと変化していく中で、ラテン語自体の内部をも含めて常に一貫して作用していたのであるが、反事実的条件文の反事実性を明確にマークしようとする場合には、この時制の遡行を用いることがシステム自体の機構から最も自然であったことが分かる。つまり、我々の基本スキーマ (10) によって、言語の通時的变化に内在する力を自然な形で理解することができるわけである。

[注]

1. Comrie (1986) p. 88.

2. 田窪 (1989) による。
3. 2 節で提示した条件文のモダリティー・時の一般スキーマにアスペクト的対立, ことに西洋諸語に見られるような完了／非完了の対立が組み込まれた場合に, 単なる完了の意味の付加以外にこのスキーマ全体に対する変更を必要とするかどうかは, 今後の研究課題としたい。
4. 例えば, Woodcock, E. C. (1959) p. 151.
5. 以下のラテン語の通時的変化に関しては, 伝統文法の文典と共に, Harris (1986a) の記述を参考にした。
6. Comrie (1986) p. 98.
7. ただし, If it will make you feel better, Mary told me she doesn't blame you. (君の気が休まるなら言うけど, メアリーは君が悪いんじゃないって言ってたよ。) のような例においては前件に will の形が用いられる。この形式が提起する問題点については, Declerck (1984) を参照のこと。

参 考 文 献

- Cappello, S. (1986): "L'Imparfait de fiction," in Le Goffic (ed.) (1986), pp. 31-41.
- Comrie (1986): "Conditionals: A Typology," in Traugott, E. C. et al. (eds.) (1986), pp. 77-79.
- Davies, E. C. (1979): *On the Semantics of Syntax*, Croom Helm, London.
- Declerck (1984): "Pure Future" Will in If-clauses, " in *Lingua* 63, pp. 279-312.
- Duman, V. H. (1983): "Tense and time in English verb clusters of the primary pattern," in *Australian Journal of Linguistics* 3, pp. 25-44.
- Ernout, A. et F. Thomas (1953): *Syntaxe Latine*, 2e édition, Klincksieck, Paris.
- Fauconnier, G. (1984): *Espaces Mentaux*, Editions de Minuit, Paris.
- Harris, M. (1978): *The Evolution of French Syntax: A Comparative Approach*, Longman, London.
- Harris, M. (1986a): "The Historical Development of Conditional Sentences in Romance," in *Romance Philology* 39-4, pp. 405-436, University of California Press, Berkeley.
- Harris, M. (1986b): "The Historical Development of SI-Clauses in Romance," in Traugott, E. C. et al. (eds.) (1986), pp. 265-284. (但し, Harris, M. (1986a) の簡略なバージョンで内容は全く同じ)
- Lakoff, R. T. (1968): *Abstract Syntax and Latin Complementation*, MIT Press, Massachusetts.
- Le Goffic (ed.) (1986): *Points de vue sur l'imparfait*, Centre de Publications de l'Université de Caen, Caen.
- Martin, R. (1981): "Le futur linguistique: temps linéaire ou temps ramifié?" in

Langages 64, pp. 81-92, Larousse, Paris.

坂原 茂 (1985): 『日常言語の推論』、東京大学出版会、東京。

田窪行則 (1989): 「「日本語の反事実条件文+場面切片という概念」についての覚書」、口頭研究発表ハンドアウト。

Traugott, E. C. et al. (eds.) (1986): *On Conditionals*, Cambridge UP, Cambridge.

Vairel, H. (1981): "Un modèle d'analyse linguistique des conditionnelles: latin *si di sunt, si di sint, si di essent*," in *Bulletin de la Société linguistique de Paris*, pp. 275-326, Klincksieck, Paris.

Vet, C. (1981): "La notion de «monde possible» et le système temporel et aspectuel du français," in *Langages* 64, pp. 109-124, Larousse, Paris.

Woodcock, E. C. (1959): *A New Latin Syntax*, Methuen, London.